

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 10月8日

【評価実施概要】

事業所番号	2671800155		
法人名	社会福祉法人 松壽苑		
事業所名	グループホーム たのやま		
所在地 (電話番号)	京都府綾部市田野町田野町2番地183 (電話)0773-40-1237		
評価機関名	社団法人京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区河原町五条下る東側 ひと・まち交流館 京都1階		
訪問調査日	平成21年9月2日	評価確定日	平成21年11月15日

【情報提供票より】(平成21年 8月 1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16年 7月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 8人, 非常勤 2人, 常勤換算	9, 3人

(2)建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	鉄筋コンクリート造り 1階建	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	250 円	昼食 350 円
	夕食	400 円	おやつ 0 円
	1000 円		

(4)利用者の概要(8月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1		名	要介護2	1 名	名
要介護3	3 名		要介護4	4 名	名
要介護5	1 名		要支援2	0 名	名
年齢	平均 83.9 歳	最低 70 歳	最高	92 歳	

(5)協力医療機関

協力医療機関名	綾部市立病院 梅原歯科医院 松壽苑診療所
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームたのやまはJR綾部駅からバスで10分、市の中心部から離れた丘の上にある。特別養護老人ホーム、開設間もないケアハウスに隣接し、平屋建てのホームである。母体の老人ホーム松壽苑の創立は昭和28年に遡るが、社会福祉法人松壽苑創立は今年30周年を迎えた。20種類の介護事業を行い、1日の利用者数約480人の規模である。法人の長年の思いは「地域社会との連携」を柱に「利用者は人生の先輩」、「家庭でのぬくもりを大切に」、「個人の時間を大切に」、「地元の人たちとの交流、家族との接触を積極的に」である。この思いは定員9人のグループホームの運営方針等にも反映されている。実践面では、利用者の介護計画への積極的な取組や、地域の在宅高齢者の訪問、ホームでのケアの経験を活かした相談活動等において具現化されている。人材育成面でホームは認知症ケアの学びの場を提供し、法人内の認知症研修の一翼を担い、また外部の関係事業所の研修講師となり貢献している。重度化、認知症の進行する利用者に合わせて支援への工夫、改善への意気込みは詳細に記された自己評価票からよく理解でき利用者への温かい思いと、冷静な視点を備えた実践はおおおいに評価できる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>昨年の評価受診以降、介護計画に沿った支援を行うため支援経過記録様式の改善、更に記録をもとに支援内容・現状検討・次期目標設定等、職員が分析・検討しやすくするためのカンファレンス様式・方法等について職員で検討し改善されている。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p>
	②	<p>各職員が外部評価に係る自己評価を行い、利用者・家族の意見・感想などをまじえ管理者がまとめている。管理者は評価に高い関心を持たれ、サービスの改善に取り組む意思や、事業に係る課題意識は強い。職員もサービスの向上に意欲的で、詳細に記された自己評価票から今後の更なる展開が期待できる。</p>
重点項目	③	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議では前回会議以降の事業報告がなされている。ターミナルケアの報告、今年度の事業計画を聞いた委員は「運営会議の参加により地域の高齢者に関心を持つようになった」と述べている。グループホームでの看取りについて評価する発言もある。委員からは地域の情報提供、地域住民向けに認知症研修会をやってもらえれば、かかわり方が学べるとの要望、意見が交わされている。管理者は委員をホームのよき理解者と受止め、協働するパートナーと信頼している。</p>
重点項目	④	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族には毎月、利用者の様子を職員手書の手紙に、写真、法人広報紙を添え家族との情報共有を目的に郵送している。入所もない利用者や体調不安定な利用者には随時家族に報告をおこなっている。一方法人の実施する「サービス検討委員会アンケート」を通して家族等の意見・ニーズを把握している。ホームへの苦情は少ないが、あれば敏速に対応する姿勢である。</p> <p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>法人内事業所および地域・町内会・保育園の行事・祭りなどの機会にはホームの利用者は出向き、楽しまれている。ホームは綾部市の中心地から離れた丘の上にあるが、入所者の希望にそって勤務シフトを工夫し、外出支援に力を入れ街へ出かけ地域・商店街の人達との交流を積極的に心がけておられる。なお、法人内の多くの行事に地域から多数参加があり利用者の外部の人たちとの交流機会は多い。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	当法人としての理念の下に、法人全体の平成21年度テーマが設定され、このテーマのもとに法人内事業所が、自らの事業に即した年度スローガンを設け、事業計画に反映する流れになっている。21年度ホームのスローガンは検討の結果、引き続き「その人らしい暮らしを支える」と定めている。このスローガンはホームはじめ法人内に掲示されると共に、ホーム独自のパンフレットに、法人理念と共に明記し、広く周知に努めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	スローガンは事業の柱として、職員会議・ケースカンファレンス等で常に意識し、振り返っている。入所者の重度化と認知症の進行に伴い支援の仕方に悩む場面も多くなり、職員全体でアセスメント方法の見直し、記録類の改善等により「その人らしい暮らしを支える」ための具体的な取組が経年なされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームは綾部市の中心地から離れた丘の上にあるため、勤務シフトを工夫し外出に力を入れ街へ出かけ地域・商店街を訪れ、町内会・保育園の行事・祭りなどに参加し、交流する機会を極力取っている。法人内の行事には、地域からの参加も多く、ホームも参加し地域の人達との交流機会になっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	年度の事業計画策定の視点に「外部評価にてケアの振り返り」が上げられている。管理者はサービスに関する評価に強い関心を持たれ、サービス改善には職員をリードし過去の評価に対する改善への取組も職員が一丸となりアセスメントの改善や、今年度の介護支援記録様式の改善等、意欲的な取組がなされている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員構成は家族、地域包括支援センター職員、地域町内会代表、介護相談員、法人施設長、ホーム管理者である。ホームから近況報告がされ、ターミナルケアの経験、認知症者との日々のかかわり、事業計画等を聞き、委員から「地域の高齢者に関心を持つようになった」、地域に向け認知症の研修会を持ってもらい、かかわり方を学びたいとの前向きな意見が交わされている。	○	構成メンバーに地域から、地域町内会代表に加え、地域との協力・協働の重要性から地元商店街・企業等の領域からの参加も今後視野にいれてはと提案させていただく。

グループホーム たのやま

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	綾部市福祉介護課・地域包括支援センターとは情報交換・交流をし、市や綾部市社会福祉協議会と協働し、認知症研修や、キャラバンメイト連絡会等をおこない、サービスの質の向上に関係機関と連携し取組まれている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者の家族に対して毎月、利用者の様子を職員の手書きによる「お手紙」に写真、法人広報紙を同封し、家族との情報共有や安心につながるよう取組まれている。入所間もない利用者や体調不良の利用者には随時報告を電話、メール等でおこない、緊密な関係保持に努めている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口は説明されているが、苦情等は届いていない。法人のサービス検討委員会が年1回アンケートを利用者、家族に実施している。意見等あれば委員会から、各関係部署に連絡され、対応している。日常的には面会時、電話、メール等の機会に家族と話し、気軽に話を交わすことの出来る関係づくりに努力されている。一家族では言いづらいことも、複数家族なら言いやすいこともあるかと、家族同士の交流会を設けることも視野に入れられている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	単独事業所でない為に職員の異動はやむを得ない事情がある。異動・交流は職員の力量アップにも繋がるが、職員の入れ変わりが利用者を混乱させることがないように、次に採用される職員を一定期間余剰人員として配置をしてもらい混乱を避ける対策が講じられている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人材育成面では、法人内に「スタッフ育成チーム」があり、企画・研修等にホームも参加している。研修情報は豊富に提供し、受講後報告会を設けている。現段階では研修の場と、現場のリンクが課題とされている。認知症ケア研修の強化が法人内で求められ、ホームは指導部分を担当している。人事考課の育成面接を年2回、事業の振り返りと、目標設定について行うなど、法人全体で人材育成の組織的な取組がされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内でも学びの機会はあると考えていたが、現在は職員、管理者とも外部研修時の交流機会、他施設職員との情報交換は学びの有効な機会と参加している。ホーム管理者が東京センター方式の講師要請を受け、実践を報告されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者との関係作りを大切に、職員は入所前から自宅への訪問を重ね、馴染みの関係を心がけている。家族の宿泊、利用者の一時帰宅なども交えながらゆつくりとホームに馴染んで頂けるよう取組まれている。在宅を希望し一旦退所された方にも、ホームとの関係を途切れさせないようフォローのための訪問や、ホームへの招待を重ね、再び入所に至った利用者もある。このような馴染みの関係づくりを重視し、努力されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	課題は重度化してゆく利用者の「その人らしさ」をいかに見出し、日々の楽しみや、気分転換等の環境、関係を築くかに悩みがある。利用者は人生の先輩であると、思い出話に耳を傾けている。職員が連れて来た子どもへの利用者の示される情感、喜び、まなざしに職員は感情の深い交流を感じ、新鮮な刺激、気付きを得ている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
ホーム					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	過去数年東京センター方式のアセスメントに取組まれ、利用者や家族と共に詳細な生活歴、趣味、嗜好等の把握に努め、利用者一人ひとりの思いや状況について多方面から、総合的に把握できるよう意識し取組まれている。このことの意味は職員全体に浸透し、カンファレンスの方法や、記録類の様式についての検討に至っている。利用者に向う真摯な姿勢はヒアリングからも窺えた。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の状況が重度化するにつれ、胃ろう、吸引、更にはターミナルを視野に入れた身体介護や、生活面の介護に携わる部分が増し、利用者に一層個人差が出てきている。このような状況において、利用者の思いを汲む姿勢、職員間の気付きの共有、家族や医療との連携を緊密にし、利用者一人ひとりの介護計画が作成されている。	○	心身の状態が重くなられても、「その人らしい暮らしを支える」視点からの介護計画、支援について、当ホームに限らない課題と考え、今後の当実践に関心を寄せたい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	昨年の外部評価以降、状態に特に変化がなければ3ヶ月毎の介護計画の見直しがなされている。加えて記録面において、介護計画に沿った支援記録の様式改善、更にカンファレンスの方法について検討がなされている。なお、ケース記録以外に、利用者によっては24時間の気持シートを活用し、より細かな思いの把握を記している。また重要かつ、正確な情報共有事項については「共有ノート」を設け、実践に反映している。	○	介護計画の更新につなげる一連の実践記録として、改善した様式が有効かどうかの検証を期待したい。

グループホーム たのやま

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の重度化による医療の支援には併設の診療所の活用、食材面でのレストラン部の活用、ホームの入浴が困難な利用者の機械浴の借用、法人内施設の行事参加・交流等併設施設との連携はホーム利用者の支援に大いに活かされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は家族とともに職員も、医療機関を訪れている。医師には利用者の様子など日常情報を提供すると共に、医師や看護師からの情報も得ている。入院の場合は病院関係者とカンファレンスの機会をもち、病院側もグループホームケアに理解があり安心して受診できる関係にある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入所前、ターミナル期の対応について家族に説明し、思いを聴いている。ホームは「ターミナルケア、重度化に関する対応指針」を設け、同意書も得ている。今春、利用者の「看取り」を体験し、このことを契機に実に多くのことが学べた。この貴重な経験を今後のホームのターミナルケアの体制づくりにいか反映させるかが課題とされている。	○	少人数のなかでのターミナルケアは職員間の十分な理解と周知、家族や、関係部署との連携は今回重要な鍵との認識がある。今回の経験を踏まえ、すでに考えられている職員のスキルアップ、マニュアルや連携体制の整備、ホームで出来ることの家 族への説明等を含むターミナルケアの条件整備が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者とも目を合わせながらの言葉かけ、排泄、入浴時の対応には特に意識されている。利用者の意に沿わない言葉かけ、態度になっていないかどうかは職員間のカンファレンスで振り返りをされている。記録の作成や保管は法人内では個人情報チェック委員会で定期的に監査を行うシステムがあり、点検がなされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	意志の表明が難しくなってきた利用者も多くなり、日課が職員中心になっていないかとの思いが管理者にある。言葉かけの工夫、環境をかえての働きかけ、一つひとつの場面で思いを丁寧に聴きだす姿勢、センター方式の見直しも随時行い、利用者の思い、希望を何とか理解し、日々の支援が出来るよう課題意識を持ち取組まれている。		

グループホーム たのやま

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームの畑で採れた作物を利用者が調理し食卓に添え、盛り付けや配膳・食器洗いなども利用者と共にできるよう配慮されている。広告を見て献立を考え、買物に出かけられる利用者もあるが、重度化に伴い行動を共に出来ない利用者への対応に工夫が求められている。食事は職員も共にし会話を弾ませ楽しい雰囲気づくりを心がけている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂は檜風呂とユニットタイプがあり選択でき、入浴時間は特に決められていない。利用者の重度化が進み機械浴でないと入浴が困難な場合があり、法人内の他施設のお風呂を利用されている。この場合は利用回数・時間等を制限せざるを得ない。ホームのお風呂に入ってもらえるように入浴方法を工夫しながらの支援がなされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者には食事の準備・調理・後片づけ・掃除・洗濯・干す、たたむなどを役割としてされる方もある。中庭の花壇、食卓を賑わす畑の作物の世話も可能な利用者で行われてきた。しかし今後利用者のできること、関心のもてる機会を見出す工夫、屋内で過ごしがちな利用者には外出や、法人内の施設で楽しめる場を求め、支援に活かす努力を職員がされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出は地域住民との触れ合いの機会であり、事業所を知ってもらう為にも大切と考えている。利用者の希望にあわせて散歩・買い物に出かけ、ドライブで日本海方面に出かける等小人数で出来る限り外出の機会を作り、職員体制も外出支援がしやすい勤務シフトを設け対応している。「おでかけ記録」を作り利用者の外出状況が一目で判るよう記録もされている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの玄関は夜間以外は開錠されている。自室の窓から外出され、利用者を見かけた近隣住民から連絡を受けたこともある。近隣住民や、併設施設に見守り、協力を依頼し、特定の協力者には、利用者の状況が変化した場合、プライバシーに配慮しながら、きちんと情報を伝え、鍵をかけないリスクへの対応に留意されている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人で消防計画、マニュアルが作成され、防火管理委員会・安全管理委員会の設置や、毎月各種の安全点検を実施している。水や非常食の備蓄、防災グッズ等は法人本部に整備されている。消防署の指導のもと避難訓練を年2回、ホーム単独で年5回訓練を実施しているが、夜間想定訓練は未実施である。ホームのスプリンクラーは今年度中に整備予定である。	○	法人として、火災や地震・風水害などを想定し、行政・警察・消防署との協力関係だけでなく、町内会・小学校区内の組織との「防災協定」の締結については、法人内施設の地域住民の避難所としての開放、機能の提供等を視野に入れ、緊急時の近隣からの協力・支援体制の構築について検討を期待したい。

グループホーム たのやま

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量、水分摂取量を記録し、栄養・カロリーなどは法人内の管理栄養士の点検、アドバイスを得ている。流動食・減塩食・誤嚥性肺炎等のリスクの高い利用者が増え、看護師を交えたカンファレンスを持ち、楽しく、安全な食事の支援がなされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前は広々とし、ホーム屋内は採光もいい。屋内のどこどこにソファがあり利用者が気分転換できる空間として設けられている。絵画や利用者の作品などが飾られている。食堂から眺める中庭の季節の花が話題を賑わしている。中庭は夏は流しそうめん、バーベキューの場になり、生活リズム・季節に合わせた生活空間、集団生活面の配慮が行き届いている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはトイレ・洗面所・ベッド・クローゼット・エアコンが用意され、畳の部屋とフローリングの部屋が設けられている。使い慣れた箆笥・鏡台などを揃え自宅生活の延長の雰囲気漂う部屋もあり、個人差はある。家族が宿泊される場合の荷物を用意されている利用者もおられ、家族を視野にいれた居室の環境づくりがなされている。		